

## 平成22事業年度高専機構年度計画 / 鶴岡高専年度計画

高専機構年度計画	鶴岡高専年度計画
<p>独立行政法人通則法(平成11年法律第103号)第31条の規定により、平成21年3月31日付け20文科高第8039号で認可を受けた独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の中期目標を達成するための計画(中期計画)に基づき、平成22年度の業務運営に関する計画を次のとおり定める。</p>	<p>独立行政法人国立高等専門学校機構(以下「機構」という)の平成22年度の業務運営に関する計画に基づき、鶴岡工業高等専門学校の年度計画を次のとおり決定する。</p>
<p>国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するために取るべき措置</p> <p>1 教育に関する事項</p>	
<p>(1) 入学者の確保 全日本中学校長会、地域における中学校長会などと連携を深め、国立高等専門学校への理解の促進を図るとともに、マスコミ等を通じ広く社会に向けて国立高等専門学校のPR活動を行う。</p>	<p>本校の所在する田川地区の中学校長・高等学校長経営研究会議において、本校の教育活動、学生指導及び進路指導等の状況を報告するとともに、本校で行う様々な取り組みについてマスコミを通じ、積極的に広く社会へPR活動を行う。</p> <p>また、庄内総合支庁長定例記者会見を通じて、本校の特徴ある取組みを広報する。</p> <p>県下の中卒者減少の現状、高専や公立高志願者倍率の推移、本校における女子受験生数の増減等の分析を行う。</p> <p>特に、中学生一日体験入学と学校説明会を重視して本校への理解促進を図るとともに、進学塾などへのPR活動にも着手し、入試広報を充実させる。</p> <p>顕著な活躍をしている在校生を積極的に紹介し、出身中学校への広報役を担ってもらうなど、学生と共に志願者増を図る。</p>
<p>各国立高等専門学校における入学説明会、体験入学(オープンキャンパス)、学校説明会等の取組について調査し、その事例を各学校に周知するとともにその成果を分析する。</p> <p>また、高等専門学校を卒業し産業界で活躍する女性の情報等を盛り込んで新たに作成した女子中学生向けのパンフレットの利活用を図る。</p>	<p>中学生一日体験入学については、参加者(志願者)を増やすべく、内陸地域からの送迎バスを継続して運行するとともに、企画内容の見直し等により充実を図る。</p> <p>平成22年度は中学生対抗エコロボコンを同日に開催とすることにより、中学3年生のみならず早期からの高専認知度の向上を図る。</p> <p>また、志願者の少ない山形・米沢地区のほか、新庄・最上地区についても、入試分析の結果をもとに中学校訪問・入試説明会等において特段のテコ入れを行う。</p> <p>機構本部作成の女子中学生向けパンフレットを有効に活用し、女子学生の志願者増を図る。</p>
<p>中学生及びその保護者を対象としたパンフレットについて、各学校での利活用状況調査等を行い、その結果を踏まえた広報資料を作成する。</p>	<p>中学生及び保護者向け広報誌「高専探険記」及び「鶴岡高専だより」を一新し、より見易くするとともに、学校説明会、体験入学等の案内広告の充実を図り、それらの利活用状況を踏まえた広報資料作成の検討を行う。</p>
<p>高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう、入試方法の改善方策について引き続き検討し、実施可能なものから随時導入する。</p>	<p>内申点の傾斜配点や内申加点制度を検証し、高専教育にふさわしい人材を選抜できるよう引き続き検討する。</p>
<p>各学校・学科における学力水準の維持のための取組を調査し、その事例を各学校に周知する。</p> <p>また、入学志願者に係る調査結果の分析を踏まえ、とりわけ入学志願者が減少している学校・学科においては入学志願者の確保方策について検討し、改善を行う。</p>	<p>入学動機アンケート等諸データの解析や入学後の成績の追跡調査等により学力水準の検証を行い、入学志願者の確保についての改善を図る。</p> <p>また、各学科ごとの志願者の増減傾向等を分析し、入学志願者の確保方策に反映させる。</p>

<p>(2)教育課程の編成等 宮城・富山・香川・熊本の4地区における高専の高度化再編を着実に進めるとともに、その他の各学校においてもそれぞれの特色や地域事情を踏まえ、学科構成や新分野の学科設置の在り方、専攻科の整備・充実について検討する。 また、平成21年度に実施したカリキュラムに関する調査結果の分析を行い、高専に求められるニーズを踏まえたカリキュラム改革の在り方について検討する。 さらに外部機関を活用して実施した「地域における高等専門学校」の在り方に関する調査の結果を各学校に周知し、今後の高専の在り方について検討する。</p>	<p>本校においても、関係答申や報告等に即した教育体制の整備・改善が行われるよう、引き続き検討を行う。 また、中学校長・高等学校長経営研究会議や学校訪問などにおいて積極的に情報収集を行い、地域の要望に則した見直しができるよう取組みを進める。</p>
<p>地域や学生のニーズに応じた弾力的な学科編成とするため、学科の大括り化やコース制の導入について引き続き検討する。</p>	<p>本科のコース制導入や専攻科充実に向け、単位制の採用や総単位数の低減、学科定員の柔軟化等について検討する。</p>
<p>教育の改善に資するため、基幹的な科目である「数学」、「物理」に関し、学生の学習到達度を測定するための各学校共通の「学習到達度試験」を実施する。また、その試験結果について公表を行う。「英語」については、各学校におけるTOEICの活用状況を調査し、その事例を各学校に周知する。</p>	<p>数学と物理の試験において、全国平均の上位成績を維持できるよう、教科の支援体制を強化する。 英語については、4年生全員にTOEIC受験の機会を設け、技術者として必要とされる英語力を伸長させる。</p>
<p>教育活動の改善・充実に資するため、在学生による授業評価の調査を実施し、教員にフィードバックする。</p>	<p>授業アンケートの分析及びそれらの教員へのフィードバックを継続して行い、教育改善委員会等において集約した結果を積極的に活用する。</p>
<p>学生の意欲向上や高等専門学校のイメージの向上に資する「全国高等専門学校体育大会」や、「全国高等専門学校ロボットコンテスト」、「全国高等専門学校プログラミングコンテスト」、「全国高等専門学校デザインコンペティション」、「全国高等専門学校英語プレゼンテーションコンテスト」等の全国的な競技会やコンテストを実施する。</p>	<p>東北地区高専体育大会の全競技種目に出場するとともに、今年度の主管校として円滑な運営を図る。 また、全国高専体育大会、アイデア対決・全国高専ロボットコンテスト及び全国高専プログラミングコンテストへの出場等により、学生の意欲を向上させるとともに、本校のイメージアップを図る。</p>
<p>各国立高等専門学校におけるボランティア活動など社会奉仕体験活動や自然体験活動などの様々な体験活動への参加実績や取組状況を調査・分析し、各学校に周知することで、その実施を推進する。</p>	<p>校内に専用のボランティア掲示板を設置し、学生に関連情報を周知することにより、学生のボランティア参加推進を図り、その取組みを支援する。 地域の催し物・大会の運営補助としてボランティア活動に積極的に取り組む。 本校周辺の名所旧跡を訪ね、自然や歴史に触れる校外研修を行う。 学寮においては、本校がある地区の自治会と合同で地域の清掃活動となる「クリーン作戦」を実施する。参加実績や取組状況は広報誌(文教ニュース)や本校ホームページ等に掲載する。</p>
<p>(3)優れた教員の確保 優れた教員を確保するため、各国立高等専門学校の教員の選考方法及び採用状況を踏まえ、国立高等専門学校における多様な背景を持つ教員の割合が60%を下回らないようにする。</p>	<p>教員採用時には、公募を実施し、多様な背景をもつ優秀な人材の確保に努める。</p>
<p>長岡、豊橋技科大との連携を図りつつ、「高専・両技科大間教員交流制度」を実施する。</p>	<p>教員の派遣を継続して実施できるよう支援体制の充実を図るとともに、他高専からの受け入れを実施できるよう相互乗り入れ方策の検討を行う。</p>
<p>各国立高等専門学校に対して、専門科目(理系の一般科目を含む)については、博士の学位を持つ者や技術士等の職業上の高度の資格を持つ者、一般科目については、修士以上の学位を持つ者や民間企業等における経験を通して高度な実務能力を持つ者など優れた教育能力を有する者の採用の促進を図り、専門科目担当の教員については全体として70%、理系以外の一般科目担当の教員については全体として80%をそれぞれ下回らないようにする。</p>	<p>教育の質の向上を図るために、教員採用の公募において応募資格に専門科目は博士の学位、一般科目は修士以上の学位をそれぞれ有することを記載し、優れた教育能力を有する人材の確保に一層努める。</p>

<p>男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍推進の観点から、女性教員の積極的な登用のための環境整備を進める。</p>	<p>男女共同参画社会の実現及び女性研究者の活躍の場の提供推進を図るため、女性のみを対象として公募すること或いは女性を優先的に採用する公募システムの導入を検討する。 これにより、女子学生に対するきめ細かな教育の更なる充実を図る。</p>
<p>教員の能力向上を目的とした各種研修会を企画・開催するほか、教員研修センターとの連携による「教員研修(クラス経営・生活指導研修会)」及び「教員研修(管理職研修)」を実施するとともに、全国高専教育フォーラム等で一般科目、専門科目の各領域ごとの高専間の連携強化を図る。</p>	<p>ものづくり教育の充実を図るため、研修、フォーラム等に積極的に教員を参加させる。 また、FD研修会を引き続き開催し、教員の資質向上に努める。</p>
<p>教育活動や生活指導などにおいて、顕著な功績が認められる教員や教員グループを表彰する。</p>	<p>教育活動や生活指導などにおいて顕著な功績のあった者の顕彰について継続して理事長推薦を実施する。 また、教育研究指導、課外活動指導、外部資金獲得、地域連携活動などにおいて、顕著な功績があった教員に対する校長表彰を継続して実施する。</p>
<p>60名以上の教員を国内外研究員として派遣するとともに、各国立高等専門学校において、教員の国内外の大学等での研究又は研修への参加を促進する。</p>	<p>教員が国内外の大学等での研究或いは研修等の機会が得られるような研修情報を提供し、積極的に教員を派遣する。</p>
<p>(4)教育の質の向上及び改善のためのシステム 高等専門学校の特性を活かした教材や教育方法の開発を引き続き推進するとともに、開発した教材や教育方法をデータベース化し、各学校において利活用を推進する。</p>	<p>本校におけるPDCAサイクル委員会の活性化、定着化を推進し、教育方法の改善に努める。 教育点検評価委員会・教育改善委員会からの提言を受け、改善事項の教員への啓蒙の促進や学生に対して確実に自己の成績を認識させるなど具体的な対策に取り組む。</p>
<p>JABEE認定プログラムの更新・拡充を図るとともに、教育の質の向上に努める。</p>	<p>平成22年度は、JABEEプログラムの継続審査年度であり、継続に向けJABEE受審対応委員会を設置し、教職員への情報の共有化と周知徹底を図る。</p>
<p>サマースクールや国内留学等の学校の枠を超えた学生の交流活動を促進するため、特色ある取組を各学校に周知するとともに支援を行う。</p>	<p>東北地区高専学生リーダー交流会に学生を派遣し、学生会活動、学校行事、学生生活、学寮生活等について意見交換を行わせ、満足度の高い学生生活で出来るよう学生の意識改革に努める。 東北地区高専留学生合同研修会に参加し、他高専の留学生及びチューター学生と情報交換を行うことにより、留学生サポート体制の充実を図る。</p>
<p>各国立高等専門学校の優れた教育実践例や取組例を、総合データベース「KOALA」を活用して収集・公表し、各学校における教育方法の改善を促進する。</p>	<p>各高専における優れた教育実践例についてFD講演会を実施するとともに、各地区で開催するFDセミナー等に参加し、情報収集を行う。 また、得られた情報を元に検討を重ね、教育方法の改善に対する共通理解が得られるよう組織的なFD活動を実施する。</p>
<p>大学評価・学位授与機構による高等専門学校機関別認証評価を計画的に進める。</p>	<p>平成19年度受審の評価結果を受け、「教育の質の保証」に生かしていくため、学科横断的な授業内容の検討を継続して実施する。</p>
<p>各国立高等専門学校におけるインターンシップへの取り組みを推進するとともに、産学官の連携による効果的なインターンシップの実施を推進する。また、企業と連携した教育コンテンツの開発を推進しつつ、各学校の教員を中心とする検討部会において、「共同教育」の標準例等教育方法の充実方策について検討を進める。</p>	<p>産業界の動向に関する情報収集や本校OB・OGとの連携を積極的に行い、工場実習やインターンシップの改善に引き続き努める。</p>

<p>退職技術者等を活用した教育の現状について調査を行い、特色ある事例について各学校に紹介するとともに、各学校における退職技術者等の人材情報の共有化(総合データベース「KOALA」等)について検討する。</p>	<p>地元企業の技術者及び本校出身のOB技術者を活用した特色ある授業を展開する。 本校出身の退職技術者の把握及びデータベース化について同窓会に検討を依頼する。</p>
<p>技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場を設け、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。</p>	<p>技術科学大学を始めとする理工系大学との協議の場へ積極的に参加し、教員の研修、教育課程の改善、高等専門学校卒業生の継続教育などについて連携して推進する。 長岡、豊橋の両技術科学大学との連携により開催される教員交流研究会に関係教員を積極的に派遣する。</p>
<p>教育・FD委員会の下に設置した高専IT教育コンソーシアムにおいて、メディア教材の普及を図るとともに高専独自のシステムとコンテンツを開発し、各学校での利活用を促進する。また、必要な情報基盤について、スケールメリットを活かし、戦略的かつ計画的に整備を進める。</p>	<p>e-ラーニング導入上の障害である回線の細さ、伝達速度の遅さ、PCの不足といったハードウェア的な問題点の改善に努める。 e-ラーニングによるTOEICスコアの伸長を目的とする英語教育を推進する。</p>
<p>(5) 学生支援・生活支援等 各国立高等専門学校の教職員を対象としたメンタルヘルスに関する講習会を開催するとともに、「学生支援・課外活動委員会」において、各学校のニーズや経済情勢等を踏まえた学生に対する就学支援・生活支援を推進する。</p>	<p>全国高等専門学校メンタルヘルス研究会等の学外研修会に参加する。 鶴岡高専教職員メンタルヘルス研修会を開催する。</p>
<p>各学校の図書館及び寄宿舎の施設の実態調査とニーズ調査の結果を踏まえ策定した整備計画及び平成22年度整備方針に基づき、整備を推進する。 また、女子学生の志願者確保に向けて、女子寄宿舎等の整備を推進する。</p>	<p>図書館運営委員会・寮務委員会及び施設委員会間で連携を取りながら、学生のニーズに合った施設整備を推進する。 蔵書及び資料の増加に伴い、資料等の廃棄を進めつつ収容・保管スペースの確保に努める。 平成22年度においては、特に学寮周辺の環境整備及び設備充実を図り、住環境の改善という側面からの学生支援を行う。 また、女子学生の志願者・入学者を増やすため、受入可能な居室を増やすなどについて検討し、寄宿舎等の整備を進める。</p>
<p>各国立高等専門学校に対して各種奨学金制度の積極的な活用を促進するため、高専機構HPに高専生を対象とした奨学団体への情報を掲示する。 また、奨学金について、産業界から支援を得るための方策を検討する。</p>	<p>各種奨学金制度など学生支援に関わる情報をホームページ等を通じ、学生及び保護者に提供する。 成績優秀かつ経済的に困窮している学生を継続的に救済することができるよう、産業界・同窓会等の支援による本校独自の奨学金制度創設の可能性について検討する。</p>
<p>各国立高等専門学校における企業情報、就職・進学情報などの提供体制や相談体制を調査し、各学校における取組状況を把握し、その事例を各学校に周知する。</p>	<p>各学年で企業見学を実施し、将来の進路選択の啓蒙に努める。 また、各専門学科長並びに就職対策委員長による進学、就職に関するガイダンスを継続して行う。 さらに、学生に対し本校OB・OGによるインターンシップ講演会を実施し、キャリア形成に努める。</p>
<p>(6) 教育環境の整備・活用 機構全体の視点に立った施設マネジメントの充実を図るとともに、施設・設備についての実態調査を基礎として、施設管理に係るコストを把握し策定した整備計画に基づき、メンテナンスを実施するとともに、実験・実習設備等の老朽化等の状況を確認し、その改善整備を推進する。また、モデル校によるコスト縮減状況のフォローアップを行う。</p>	<p>安全・安心による施設整備の年次計画を策定し、第1寮の耐震改修を実施する。 学生寄宿舎・体育施設及び駐輪施設等に係る老朽・損傷の改修整備を検討する。</p>
<p>産業構造の変化や技術の進展に対応した教育環境の確保、安全で快適な教育環境及び環境に配慮した施設の充実を図るため、施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況等の実態を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。 また、平成22年4月から施行される改正省エネ法等の趣旨を踏まえ、施設・設備の省エネ化対策方針を策定する。</p>	<p>安全・安心を優先に施設の老朽度・狭隘化、耐震性、ユニバーサルデザインの導入状況を調査・分析するとともに、その結果を踏まえて策定した整備計画に基づき、整備を推進する。 また、平成22年4月から施行される改正省エネ法等の趣旨を踏まえ、施設・設備の省エネ化対策方針を策定する。</p>

<p>学生及び教職員を対象に、常時携帯用の「実験実習安全必携」を配付するとともに、安全衛生管理のための各種講習会を実施する。</p>	<p>新規採用教職員、新入生に対し「実験実習安全必携」を配付するとともに、本校の危機管理体制の啓蒙を図るため、本人も含めた緊急連絡先一覧及び災害用伝言ダイヤル等をシール化し同必携に貼付させて、常時携帯を義務付ける。</p> <p>また、労働安全衛生法関係の技術講習や安全衛生に関するセミナー等に教職員を積極的に派遣し、受講者を講師とする研修会を開催の上、学校全体の意識高揚を図る。</p>
<p>2 研究に関する事項          全国高専テクノフォーラムや各種新技術説明会等の開催により、各国立高等専門学校における研究成果を発信する機会を設ける。また、各学校での科学研究費補助金等の外部資金獲得に関する調査を実施し、好事例の共有と活用を図る。</p>	<p>全国の高専テクノフォーラム、産学官連携推進会議、高専教員研究集会などに教職員を派遣し研究成果を発表する。</p> <p>また、科学研究費補助金のほか各種外部資金の確保に関し、特に科学研究費補助金にあつては具体的な採択例に基づく説明会を実施して、外部資金確保の推進を図る。</p> <p>なお、科学研究費補助金申請時には校内事前点検を行い、採択率の向上を目指す。</p> <p>更に、外部研究支援機関への申請状況の実態調査を行い、申請件数の増加を図る。</p>
<p>研究成果を発表する各種機会を活用し、国立高等専門学校の研究成果について広く社会に公表するとともに「技術シーズとニーズのマッチングシステム」、産学官連携コーディネーター等を活用し、産業界や地方公共団体との新たな共同研究・受託研究の受入れを促進する。</p>	<p>鶴岡高専技術振興会との更なる連携を図り、地域企業との共同研究、製品・実用化が期待される研究の推進を図る。</p> <p>また、庄内総合支庁、鶴岡市との連携を図り、地域のニーズや社会的課題に即応した共同研究、受託研究を実施する。</p> <p>これらの成果も含めた教員の教育・研究成果をテクノセンターレポートで広報するとともに、外部の会場を借り発表会を実施する。</p>
<p>長岡・豊橋両技科大との連携のもとで設置された「スーパー地域産学連携本部」の活用により、各国立高等専門学校の研究成果の円滑な知的資産化を促進し、有効な活用を推進する。</p>	<p>スーパー地域産学連携本部に対し、知的財産に関する情報を積極的に提供するとともに、知的財産関係情報の収集に努める。</p> <p>また、知的財産説明会或いは相談窓口を開催し、本校教職員に対する知的財産の推進を図る。</p>
<p>3 社会との連携、国際交流等に関する事項          「地域共同テクノセンター」などの効果的な整備を促進するとともに、地域社会との連携の中心として機能するよう、利用状況等について調査を行い、各学校に分析結果を周知する。</p>	<p>テクノセンター及び企画室を窓口として、企業からの無料技術相談を実施するとともに、企業に対し卒業研究テーマの募集を行い、教育と研究を一体化した「ものづくり高専」を推進する。</p> <p>また、技術相談や卒業研究テーマが受託研究、共同研究等に繋がるよう、技術相談にあつては、研究プロジェクトを立ち上げて取り組むなど、地域社会との連携強化を図る。</p>
<p>「技術シーズとニーズのマッチングシステム」や産学官連携コーディネーターを活用し、高専のもつ技術シーズを地域社会に広く紹介するとともに、各国立高等専門学校における教員の研究分野や共同研究・受託研究等の成果などの情報の広報活動について調査し、その事例を各学校に周知する。</p>	<p>研究者紹介(研究シーズ集)を継続して発刊し併せて昨年開設したHP「産学連携の窓口」を更に充実の上、地域社会に教員・技術職員のシーズチャート及び研究キーワードによる研究分野及び技術シーズの検索システムを提供するとともに、技術相談、共同研究、受託研究等の実績を公表する。</p> <p>また、共同研究・受託研究の成果等をテクノセンターレポートとして継続して広報する。</p>
<p>小中学校と連携した理科教育等の取り組みの実施状況について調査・分析し、結果を各学校に周知するとともに、特色ある取組については総合データベースを活用し各学校に紹介する。</p>	<p>現代GPの成果及びこれまでの理科教育支援の実績を踏まえた小中学校への理科出前実験等の推進を図り、年間50教室、600人以上に理科教育を実施する。</p>
<p>公開講座の参加者に対する満足度のアンケート調査を行うとともに、平成21年度の公開講座について満足度に関する傾向を分析し、各学校に分析結果を周知するとともに、特色ある取組およびコンテンツについては総合データベースを活用して各学校に紹介する。</p>	<p>中学生対抗エコロボコン参加者への配慮から実施時期を見直し、1日体験入学時に実施するとともに、実施内容についても全面見直しを行い、中学生対抗エコロボコンの充実を図る。</p> <p>また、機構本部の満足度分析結果を参考にするとともに、本校が実施した公開講座アンケート調査結果を踏まえ、地域社会のニーズに一層配慮した講座を実施する。</p>

<p>各国立高等専門学校の間窓会組織等との連携状況等を把握し、各学校へ周知することで卒業生とのネットワーク作りを推進し、活用するとともに、各学校単位で構成されている同窓会同士の連携を強化するため、平成21年度に新たに立ち上げられた「全国高専同窓会連絡会」の活動を支援する。</p>	<p>平成21年3月に締結した本校同窓会との連携協定に基づき、より具体的な連携を模索し、本校と卒業生とのネットワーク作りの推進について検討する。</p>
<p>海外の教育機関との学術交流を推進し、学術交流数を増加させるとともに、海外交流のなかで特に優れた取組については、各学校に周知し、国際交流活動の活性化を図る。 JICAプロジェクト「トルコ国自動制御技術教育普及計画」では、引き続き教員をトルコに派遣して技術協力を行うとともに、プロジェクト終了後の平成22年10月以降、成果について検証を行い、今後の国際貢献の在り方について検討する。</p>	<p>平成21年度に学術交流協定を締結したフランス リール A技術短期大学及びアメリカ レッドロックスコミュニティカレッジへの学生派遣を引き続き実施し、異文化体験を通じた国際感覚の育成を図っていくとともに、リールA技術短期大学には教員を派遣して学術交流の推進を図り、相互理解を深める。 また、学生交流の活性化に伴い、学生の受入及び派遣に関する学内規程の整備を行う。</p>
<p>海外への留学を希望する学生を支援するため、日本学生支援機構の海外留学奨学金パンフレットを各学校に配布し、学生の海外奨学金情報を充実させる。また、国立高専を対象に派遣学生及び教職員を募集し、安全面に十分配慮した上で海外インターンシップを実施する。</p>	<p>海外留学を希望する学生の支援を行うとともに、海外留学を支援する基金を確保するための活動を推進する。また、機構本部が連携協定を締結して実施している海外インターンシップ事業をはじめとして、海外貿易開発協会の海外インターンシップ制度など、安全面が十分確認できる情報を学生に提供し、参加希望者の便宜を図る。</p>
<p>留学生の受入拡大のために「アジアの学生の高専体験プログラム」の実施及び全国国立高専による外国人学生対象の3年次編入学試験を共同で実施し、英文パンフレット、HPを活用して、日本学生支援機構(JASSO)が実施する「外国人留学生のための進学説明会」に参加する等の広報に努めるとともに、必要な環境整備や私費外国人留学生のための奨学金確保等の受入体制強化について検討を進める。 また、全国共同利用施設として設置した留学生交流促進センターにおいて、留学生教育プログラムの企画を行うとともに留学生指導に関する研究会等を実施する。 さらに、施設面においても留学生の受入拡大に向けた寄宿舎等の整備を推進する。</p>	<p>日本語が十分でない留学生の修学・生活支援体制として、日本語教育の補講及びチューター教育を実施し、留学環境の充実を図る。 平成21年度に改修・整備された学寮の留学生居室については、短期交換留学生の居室としての利用を含めて効率的な運用を行い、実際に居住する留学生の声を活かしつつ、生活環境の整備を図る。</p>
<p>各地区において、外国人留学生に対する研修旅行を企画し、実施する。</p>	<p>福島で開催される東北地区合同留学生交流会に留学生、チューター、教員計10数名を派遣する。 また、異文化体験としてスキー教室を実施する。</p>
<p>4 管理運営に関する事項 機構としての迅速かつ責任ある意思決定を実現するとともに、そのスケールメリットを生かし、戦略的かつ計画的な資源配分を行う。</p>	<p>校長のリーダーシップの下、戦略的かつ計画的な資源配分を継続して実施する。</p>
<p>各地区校長会などにおいて学校の管理運営の在り方について検討を進めるとともに、新任校長を対象とした学校の管理運営に関する「新任校長研修会」、主事クラスを対象とした学校運営、教育課題等に関する教員研修「管理職研修」を実施する。</p>	<p>東北地区校長・部長会議の春季当番校として、学校の管理運営の在り方について検討の場を設けるとともに、情報収集と自己啓発のため、「管理職研修」に主事を参加させる。</p>
<p>前期間中に実施した一元化業務の機構本部・高専間の業務分担及び事務処理方法の見直し、検討を行う。また、作成した「事務マニュアル」について、その内容の充実を図る。 また、IT資産管理システムの導入により、ソフトウェア管理の効率化及び適正化を図る。</p>	<p>機構作成のマニュアルについて職員への周知徹底を行い、効率的な事務処理を行う。 また、本校独自のマニュアル、フローチャート等を更に充実し、円滑な事務執行に努める。 著作権法によるソフトウェアの管理徹底を行い、その適正化を図る。</p>

<p>事務職員や技術職員の能力向上を図るための研修会を計画的に実施するとともに、国立大学法人、社団法人国立大学協会などが主催する研修会に参加させる。また、職務に関して、特に高く評価できる成果が認められる事務職員や技術職員を表彰する制度について、平成23年度導入に向けて引き続き検討する。</p>	<p>事務職員及び技術職員を研修に積極的に参加させ、受講者を講師とする研修会を開催の上、事務職員及び技術職員の資質向上を図る。 また、職務に関し、顕著な功績がある事務職員及び技術職員の校長表彰を実施する。</p>
<p>事務職員及び技術職員については、国立大学法人や高等専門学校間などの人事交流を積極的に推進する。</p>	<p>事務職員について、国立大学法人との人事交流を更に推進するとともに、技術職員の高専間人事交流について東北地区校長・部長会議での協議に依頼する。</p>
<p>5 その他 平成22年4月より学生受入れを開始した仙台高等専門学校、富山高等専門学校、香川高等専門学校、熊本高等専門学校については、学年進行にあわせた施設・設備の整備計画に基づき整備を推進するとともに、教職員の配置を適切に計画する。</p>	
<p>業務運営の効率化に関する目標を達成するために取るべき措置 運営費交付金を充当して行う業務については、業務の効率化を進め、高等専門学校設置基準により必要とされる最低限の教員の給与費相当額及び当年度特別に措置しなければならない経費を除き、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化を図る。 また、各国立高等専門学校がそれぞれの特色を活かした運営を行うことができるよう経費の戦略的かつ計画的な配分を引き続き行うとともに、随意契約の見直しを行う。</p>	<p>当初配分において、一般管理費(人件費相当額を除く。)については3%、その他は1%の業務の効率化係数を受け、業務の効率化を進め、前年度基礎を圧縮した予算編成を行う。 校長裁量による公募型の研究費配分を行う。 随意契約の基準額未満の物であっても高額なものは、極力合見積を取る。</p>
<p>予算(人件費の見積もりを含む、収支計画及び資金計画。) 1 収益の確保、予算の効率的な執行、適切な財務内容の実現 共同研究、受託研究、奨学寄附金、科学研究費補助金などの外部資金の獲得に積極的に取り組み、自己収入の増加を図る。 2 予算 別紙1 3 収支計画 別紙2 4 資金計画 別紙3 5 期間中 47,247百万円を支出する。 人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	<p>収益の確保策として、外部資金の獲得のため本校における「専門分野のシーズ集」を刊行し、県内外の多くの企業等に積極的に宣伝活動を行い、自己収入の増加を図る。また、予算の効率的な執行のため業務の効率化を進め、前年度基礎を圧縮した予算とする。さらに、配分した予算の執行状況を常に把握する事により適切な財務内容を実現する。</p>
<p>短期借入金の限度額 1 短期借入金の限度額 168億円 2 想定される理由 運営費交付金の受入の遅延及び事故の発生等により緊急に必要な対策費として借入することが想定される。</p>	
<p>重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画 計画の予定なし</p>	
<p>剰余金の使途 決算において剰余金が発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>	<p>本校の決算において剰余金が発生することは想定していないが、仮に発生した場合には、教育研究活動の充実、学生の福利厚生の充実、産学連携の推進などの地域貢献の充実及び組織運営の改善のために充てる。</p>

<p>その他主務省令で定める業務運営に関する事項</p> <p>1 施設・設備に関する計画</p> <p>施設・設備等の実態調査を踏まえて策定した整備計画に基づき、教育研究の推進や福利厚生改善のための整備を推進する。また、ESCO事業の導入の可能性についての検討を実施し、その結果に基づき、導入計画を策定する。</p>	<p>安全・安心による施設整備の年次計画を策定し、第1寮の耐震改修を実施する。</p> <p>学生寄宿舍・体育施設及び駐輪施設等に係る老朽・損傷の改修整備を検討する。</p> <p>整備計画を実現するため予算の積極的な要求を行う。</p>
<p>2 人事に関する計画</p> <p>(1)方針</p> <p>教職員の積極的な人事交流を進め、多様な人材育成を図るとともに、各種研修を計画的に実施し資質の向上を図る。</p>	<p>教員は、高専・両技科大間教員交流制度による人事交流、職員は国立大学法人との人事交流をそれぞれ推進し、多様な人材育成を図る。</p> <p>また、外部研修参加による教職員の資質向上に努め、受講者を講師とする研修会を開催の上、学校全体の意識改革を図る。</p>
<p>(2)人員に関する計画</p> <p>常勤職員について、その職務能力を向上させるとともに、全体として効率化を図り、常勤職員の抑制をしつつ、国立高等専門学校配置や学科構成並びに専攻科の在り方の見直しなどの高度化・再編・整備の方策の検討に応じて教職員配置の見直しを行う。</p>	<p>常勤職員を関連する研修に積極的に参加させるとともに、日々OJTを行い、職員の資質と職務能力の向上を図る。</p> <p>また、各課・係・職員毎に業務改善目標を掲げさせ、事務職員の業務改善に関する意識改革を行い、事務の効率化を図る。</p>
<p>3 積立金の使途</p> <p>前期中期目標期間の繰越積立金(目的積立金相当部分)については、以下の事業の財源に充てる。</p> <p>(1)学生寄宿舍の生活環境整備事業</p> <p>(2)女子学生確保に資するための校舎整備事業</p>	
<p>(参考1)</p> <p>平成22年度の常勤職員数 6,500人</p> <p>(参考2)</p> <p>平成22年度の人件費総額見込み 47,247百万円</p> <p>人件費の範囲は報酬(給与、賞与、その他の手当)であり、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)は含まない。</p>	